

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第329号	件 名	長興寺歩道橋改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	代価表第5号に計上されている 手摺撤去工(横断歩道橋)1段の積算根拠もしくは設計価格をご教示願います。	大阪府積算基準[Ⅲ]河川・道路・公園編 IV-7-⑰-4の手摺設置歩掛の労務費を半分計上したものを撤去歩掛として積算しています。	
2	代価表第45号に計上されている モルタル練 普通1:3 25kg の積算根拠もしくは設計価格をご教示願います。	大阪府積算基準[Ⅰ]共通編 Ⅱ-4-①-8のモルタル練の歩掛にて積算しています。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp